

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月17日
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社の特定子会社の異動が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社コネクテクノロジーズ
所在地	東京都港区六本木六丁目1番24号
代表者の役職・氏名	代表取締役 堀口利美
資本金	5000万円
事業内容	顧客企業向けシステム開発、サーバ構築などのソリューション提供事業 エンドユーザー向け直接通信サービスの提供、ソフトウェアの検証請負、自社コンテンツの立ち上げ事業 ITを駆使した環境エネルギー事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

異動前	議決権の数	123,846個	総株主等の議決権に対する割合	100%
異動後	議決権の数	0個	総株主等の議決権に対する割合	0%

(3) 当該異動の理由及び年月日

当該異動の理由

株式会社コネクテクノロジーズ(以下「CT社」という)につきましては、様々なビジネスモデルや他社とのコラボレーションを検討するなど、方策を練ってまいりましたが、CT社の営業利益は大幅な赤字となっており、赤字体質を脱却するための具体的な計画を構築することが出来ておりません。

株主のみなさまや取引先の期待に応えるためにも、当社グループの安定した黒字計上は必須であり、そのためには、収益を圧迫するCT社において、大幅な改革を行わずに当社グループの恒久的な黒字経営は困難であると判断し、CT社の清算あるいは売却を模索いたしました。

このたび、大幅な改革案を模索している中で、当社及びCT社代表取締役である堀口利美氏並びにCT社の前代表取締役である杉江幸一郎氏に売却の提案をするも合意には至りませんでした。

当社筆頭株主であり、当社社外取締役である佐藤辰夫氏とも今後のCT社についての方向性を検討している過程で、佐藤辰夫氏から次の考えを提示いただきました。

(1) 筆頭株主になってから1年以上、社外取締役に就任してから半年以上が経過した中で、CT社の事業計画案については説明を受け、提言はしてきたが、短期的な改善は困難であると判断する。

(2) 当社グループの黒字経営を恒常化させるためにCT社のグループからの分離は必要であると判断する。

(3) グループから分離した状態で長期的に改善策を検討できればCT社の再生の可能性もあると思われる。

以上の考えを踏まえたうえで、佐藤辰夫氏としては、長期的な検討が可能であれば、CT社が手がけてきたECサイト構築技術等が自身に関連する広告代理店会社の事業に何らかの形で寄与できるのではないかと考え、CT社の株式を100%取得し、自身によるCT社の経営を行うことも検討できる旨の申し入れがありました。

その後、当社は佐藤辰夫氏と売却に関する協議を進めてきた結果、CT社の株式を佐藤辰夫氏へ100%譲渡する案で当社取締役会に付議し、決議いたしました。

当該異動の年月日

平成24年9月1日

以上